

(社) 日本栄養士会全国行政栄養士協議会-行政管理栄養士等業務のあり方検討事業-  
**行政栄養士の業務に関する調査**  
**[都道府県本庁用] 調査票**

====調査へのご協力のお願い====

この調査は、都道府県の**本庁に勤務する行政栄養士**の業務に関してお伺いするもので、調査票は全部で11ページございます。

貴都道府県の本庁において保健衛生部門に勤務する行政栄養士にてご回答をとりまとめていただき、別紙の回答様式にご記入くださいますようお願いいたします。

なお、本調査において行政栄養士とは、保健衛生・福祉部門に勤務する管理栄養士・栄養士のことをいいます。

業務ご多忙の折ではございますが、調査の趣旨をご理解いただいたうえで、是非ご協力くださいますようお願い申し上げます。

**【記入者】**

都道府県名		都道府県番号	
部 局 名			
課 (室) 名			
班 (グループ) 名			
職 種		職 名	氏 名

**I 属性について**

**1 都道府県管轄区域内の状況（保健所設置市及び特別区を除く）**

記入内容は、平成19年4月1日現在とし、それによらない場合は直近の状況でお願いします。

(1) 人 口	都道府県（管轄区域内）人口	人		
(2) 老年人口	老年人口率	%		
(3) 保健所・支所・センター数		ヶ所		
(4) 都道府県(本庁および保健所)行政栄養士数  ※日々雇用の栄養士は含まない	部 門	A 保健衛生 関係	正規職員	人
			常勤配置 <sup>*1</sup> の臨時・非常勤職員	人
		B 児童福祉 関係	正規職員	人
			常勤配置 <sup>*1</sup> の臨時・非常勤職員	人
		C 介護保険 関係	正規職員	人
			常勤配置 <sup>*1</sup> の臨時・非常勤職員	人
	D その他	正規職員	人	
		常勤配置 <sup>*1</sup> の臨時・非常勤職員	人	
	合 計		人	
(5) 市町村数		ヶ所		
(6) 都道府県内行政栄養士配置市町村	A 配置市町村数（常勤配置 <sup>*1</sup> のみ）	ヶ所		
	B 配置率	%		
(7) 都道府県内の市町村行政栄養士数 （常勤配置 <sup>*1</sup> のみ）  ※ 保育所、幼稚園、高齢者、学校等の施設に従事する市町村栄養士は含まない。	部 門	A 保健衛生	人	
		B 児童福祉	人	
		C 高齢福祉	人	
		D 介護保険	人	
		E 国民健康保険	人	
		F 教育委員会	人	
		G その他	人	
		合 計	人	
(8) 都道府県内の特定給食施設	A 特定給食施設数	ヶ所		
	B 利用者数（概数）	人		
(9) 都道府県内の条例等による届出給食施設	A 条例等による届出給食施設数	ヶ所		
	B 利用者数（概数）	人		

\*1：目安として、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合、常勤配置に含め計上してください。

**2 貴都道府県行政栄養士についてお尋ねします。**

**【1】 貴都道府県の行政栄養士の採用区分について、該当する番号を選んでください。**

職 種	採 用 区 分		
(1) 管理栄養士	1 上 級	2 中 級	3 その他
(2) 栄 養 士	1 上 級	2 中 級	3 その他

〔2〕本庁及び保健所（支所・センター等を含む）の栄養指導員の任命数と任命範囲について、全数をご記入ください。

本庁及び保健所（支所・センター等を含む）に配置されている栄養指導員の所属組織	医師	正規職員である管理栄養士	常勤配置 <sup>*1</sup> の臨時・非常勤管理栄養士	その他の管理栄養士	計
(1) 保健衛生関係 (健康づくり・生活習慣病・老健関係等)	人	人	人	人	人
(2) 食品関係	人	人	人	人	人
(3) 母子保健関係	人	人	人	人	人
(4) 介護保険関係	人	人	人	人	人
(5) 障害福祉関係	人	人	人	人	人
(6) 食育関係	人	人	人	人	人
(7) 企画・総合政策関係	人	人	人	人	人
(8) 児童福祉関係	人	人	人	人	人
(9) 教育関係	人	人	人	人	人
(10) 監査関係	人	人	人	人	人
(11) その他	人	人	人	人	人

\*1：目安として、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合、常勤配置に含め計上してください。

〔3〕本庁に勤務する行政栄養士の職位と経年数別配置人数をご記入ください。

※経年数は、貴都道府県に勤務されてからの年数（行政以外に所属していた年数も含む）で  
ご記入ください。

部 門		20年 以上	10年～ 20年未満	5年～ 10年未満	3年～ 5年以上	1年～ 3年未満	1年 未満
A 保健衛生関係	課長級以上	人	人	人	人	人	人
	課長補佐級	人	人	人	人	人	人
	係長級	人	人	人	人	人	人
	係員	人	人	人	人	人	人
B 児童福祉関係	課長級以上	人	人	人	人	人	人
	課長補佐級	人	人	人	人	人	人
	係長級	人	人	人	人	人	人
	係員	人	人	人	人	人	人
C 介護保険関係	課長級以上	人	人	人	人	人	人
	課長補佐級	人	人	人	人	人	人
	係長級	人	人	人	人	人	人
D その他	係員	人	人	人	人	人	人
	課長級以上	人	人	人	人	人	人
	課長補佐級	人	人	人	人	人	人
	係長級	人	人	人	人	人	人

〔4〕本庁に勤務する行政栄養士の配置部門と雇用形態別人数をご記入ください。

※事業のあるときのみ雇用する者（日々雇用など）は含みません。

配置部門	雇 用 形 態	職種別人員数	
A 保健衛生関係	正規職員	管理栄養士	人
		栄 養 士	人
	常勤配置 <sup>*1</sup> の臨時・非常勤職員	管理栄養士	人
		栄 養 士	人
B 児童福祉	正規職員	管理栄養士	人
		栄 養 士	人
	常勤配置 <sup>*1</sup> の臨時・非常勤職員	管理栄養士	人
		栄 養 士	人
C 介護保険関係	正規職員	管理栄養士	人
		栄 養 士	人
	常勤配置 <sup>*1</sup> の臨時・非常勤職員	管理栄養士	人
		栄 養 士	人
D そ の 他	正規職員	管理栄養士	人
		栄 養 士	人
	常勤配置 <sup>*1</sup> の臨時・非常勤職員	管理栄養士	人
		栄 養 士	人
合 計			人

\*1：目安として、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合、常勤配置に含め計上してください。

II 貴所属におけるこの3年間に実施した行政栄養士業務について、業務区分毎にお尋ねします。  
判断に迷う場合は、どちらかといえば該当すると思われる番号を選んでください。

3 地域の実態把握及び分析（地区診断機能としての調査・研究）

※行政栄養士以外が実施している場合、実施主体は「4 実施していない」を選択してください。

業 務 内 容	実施主体	実施内容（左記での実施主体のみ回答）
(1) 疫学的手法等を用いた地域保健対策評価等の調査研究	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 実施（大学や研究機関と企画・実施・精度管理・集計・分析・評価について共同研究者として実施） 2 実施（協力機関として、調査研究に係る関係者、調査地区との調整） 3 上記以外の内容について、「地域における行政栄養士業務の基本指針について」（厚労省通知H15.10.30健習発10130001）（以下「業務指針通知」という。）に基づき実施している。 4 その他
(2) 各種計画策定のための健康・栄養調査・分析・診断及び医療・福祉等統計の収集活用	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 各種情報を収集・分析、データベース化し、地域の課題を明確化するとともに、分析結果を活用している。 2 統計情報を収集し、提供している。 3 上記以外の内容について、業務指針通知に基づき実施している。 4 その他

**4 計画策定（県計画、市町村計画等、各計画策定への関与状況について）**

※行政栄養士以外が実施している場合、実施主体は「4 実施していない」を選択してください。

業務内容	実施主体	実施内容（左記での実施主体のみ回答）
(1) 健康増進計画	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 策定を担当し実施している。 （目標設定から進行管理まで） 2 策定メンバー（スタッフ）として関与している。 3 担当部門担当者に意見、情報を提供している。 4 上記以外の内容について、業務指針通知に基づき実施している。 5 その他
(2) 食育推進計画	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 策定を担当し実施している。 （目標設定から進行管理まで） 2 策定メンバー（スタッフ）として関与している。 3 担当部門担当者に意見、情報を提供している。 4 上記以外の内容について、業務指針通知に基づき実施している。 5 その他
(3) その他の計画 〔計画例〕 ・母子保健に関する計画 ・老人保健福祉計画、 ・介護保険事業支援計画 ・障害者・見自立支援計画 ・特定健診・保健指導実施計画	左記のいずれかについて 1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 策定を担当し実施している。 （目標設定から進行管理まで） 2 策定メンバー（スタッフ）として関与している。 3 担当部門担当者に意見、情報を提供している。 4 上記以外の内容について、業務指針通知に基づき実施している。 5 その他
(4) 市町村の健康増進計画、食育推進計画策定等各種計画策定への支援	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 策定委員又はワーキングメンバーとして関与している。 2 計画策定に必要な情報提供、知識の習得を目的とした会議、研修会を実施している。 3 市町村の求めに応じ、随時、情報提供等支援している。 4 上記以外の内容について、業務指針通知に基づき実施している。 5 その他

**5 事業の施策化（保健所の場合は事業の推進）**

※行政栄養士以外が実施している場合、実施主体は「4 実施していない」を選択してください。

業務内容	実施主体	実施内容（左記での実施主体のみ回答）
(1) 健康づくり・食生活改善に関する事業の企画・立案	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 主担当者として、企画運営している。 2 課（班）の主担当である職員をサポートしている。（スタッフとして参画している。） 3 上記以外の内容について、業務指針通知に基づき実施している。 4 その他
(2) 上記事業の予算要求から予算執行管理	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 主担当者として執行管理まで実施している。 2 事業経費の、支出同いは実施している。 3 上記以外の内容について、業務指針通知に基づき実施している。 4 その他
(3) 施策（事業）について、所内外、関係者に対する説明及び調整、協力体制の推進	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 主担当者として、実施している。 2 課（班）の主担当である職員をサポートしている。（スタッフとして参画している。） 3 上記以外の内容について、業務指針通知に基づき実施している。 4 その他

**6 施策評価（保健所の場合は事業の評価）**

※行政栄養士以外が実施している場合、実施主体は「4 実施していない」を選択してください。

業務内容	実施主体	実施内容（左記での実施主体のみ回答）
(1) 各種計画の進捗管理、中間評価、計画改定への関与	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 進捗状況の確認及び、中間評価による課題の整理、計画改定作業に直接関わっている。 2 間接的に参画している。 3 その他（ ）
(2) 科学的根拠に基づく指標を用いた評価	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 全般にわたって実施、関与している。 2 部分的に実施、関与している。 3 その他（ ）

**7 専門的栄養指導**

※行政栄養士以外が実施している場合、実施主体は「4 実施していない」を選択してください。

業務内容	実施主体	実施内容（左記での実施主体のみ回答）
(1) 専門的栄養指導	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 専門的栄養指導のみ行っている。 2 一般的栄養指導も一部含んで行っている。 3 特に限定していないで行っている。

**8 特定給食施設等への指導**

※行政栄養士以外が実施している場合、実施主体は「4 実施していない」を選択してください。

業務内容	実施主体	実施内容（左記での実施主体のみ回答）
(1) 特定給食施設に関する指導体制の整備（条例、要綱、指導要領等）	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 体制を整備（整備中含む）している。 2 その他（ ）
(2) 特定給食施設以外の施設に関する指導体制の整備（条例、要綱、指導要領等の整備）	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 体制を整備（整備中含む）している。 2 その他（ ）
(3) 給食施設関係者研修会	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 管理者、管理栄養士・栄養士、調理従事者等対象者別及び病院、事業所等種別に実施している。 2 管理栄養士・栄養士、調理従事者等対象者別に実施している。 3 調理従事者のみを対象に実施している。 4 その他（ ）
(4) 特定給食施設等に関する指導	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 届出施設に対して、ほぼ全施設に実施している 2 実施状況は届出施設の5割以上である。 3 実施状況は届出施設の5割未満である 4 その他（ ）
(5) 届出該当外のその他の施設指導	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1. 届出外施設に対しても計画的に実施している。 2. 要請があれば実施している。 3. その他（ ）

**9 人材の確保及び人材育成（研修及び人材の確保）**

※行政栄養士以外が実施している場合、実施主体は「4 実施していない」を選択してください。

業務内容	実施主体	実施内容（左記での実施主体のみ回答）
(1) 県行政栄養士の研修体制の状況（複数回答可）	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 新規採用者（新任）、中堅、指導監督者等階層別、体系別に研修会を開催している。 2 保健所のニーズ、地域の課題に対応した研修会を開催している。 3 指導指針、体制整備が不十分のまま実施している。 4 その他（ ）
(2) 市町村行政栄養士の研修体制の状況（複数回答可）	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 新規採用者（新任）、中堅、指導監督者等階層別、体系別に研修会を開催している。 2 市町村ニーズ、地域の課題に対応した研修会を開催している。 3 指導指針、体制整備が不十分のまま実施している。 4 その他（ ）
(3) 市町村行政栄養士の配置、複数化の促進	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	実施内容を具体的に御記入ください。 ( )
(4) 施設等に従事している管理栄養士・栄養士の育成（複数回答可）	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 在宅栄養士等 2 医療機関に従事する栄養士等 3 社会福祉施設に従事する栄養士等 4 介護保険施設に従事する栄養士等 5 児童福祉施設に従事する栄養士等 6 その他（ ）
(5) 食生活改善推進員、食育推進ボランティア等の育成	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 事務局として、会の運営、事業の企画等全般に関わっている。 2 事務局業務は持たず、会が主体的に活動できるよう必要に応じて支援している。 3 会が主体的に活動できるようになったので、要請があった時に援助している。 4 その他（ ）

**10 連携体制づくり**

※行政栄養士以外が実施している場合、実施主体は「4 実施していない」を選択してください。

業務内容	実施主体	実施内容（左記での実施主体のみ回答）
(1) 学校保健との連携体制づくり	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 連携ネットワークが機能し、協働して実施している事業がある。（あった。） 2 連携ネットワークを開催し、課題を共有している。 3 その他（ ）
(2) 職域保健との連携体制づくり	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 連携ネットワークが機能し、協働して実施している事業がある。（あった。） 2 連携ネットワークを開催し、課題を共有している。 3 その他（ ）
(3) 健康づくり推進関係機関・団体や食育推進団体との連携体制づくり	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 連携ネットワークが機能し、協働して実施している事業がある。（あった。） 2 連携ネットワークを開催し、課題を共有している。 3 その他（ ）

**11 健康危機管理**

※行政栄養士以外が実施している場合、実施主体は「4 実施していない」を選択してください。

業務内容	実施主体	実施内容（左記での実施主体のみ回答）
(1) 保健所危機管理対策	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 情報収集・提供のための体制づくり、健康栄養調査の実施、市町村等への支援体制づくり等マニュアル作成全般に関わっている。 2 マニュアル作成において、栄養管理部門のみ担当 3 その他（ ）
(2) 特定給食施設に対する健康危機管理の推進（複数回答可）	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 災害時対応マニュアル作成の推進及び支援 2 食中毒、感染症予防対策マニュアルの作成 3 健康危機時に備えた備蓄食品、機材等の確保を推進 4 業務代行、給食施設間の協力支援体制、食品取扱い事業者との協定等対応策の確認と推進 5 その他（ ）

**12 食品の栄養表示関係**

※行政栄養士以外が実施している場合、実施主体は「4 実施していない」を選択してください。

業務内容	実施主体	実施内容（左記での実施主体のみ回答）
(1) 健康増進法第31条（栄養表示基準）（複数回答可）	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 食品製造事業者、販売者への指導、相談業務に対応している。 2 栄養成分表示食品の収去を行っている。 3 消費者への普及啓発を行っている。 4 栄養士、調理師等に対して研修会を実施している。 5 その他（ ）
(2) 健康増進法第32条の2（誇大表示の禁止）（複数回答可）	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 食品製造事業者、販売者への指導、相談業務に対応している。 2 消費者からの相談・指導等に対応している。 3 栄養士、調理師等に、制度に関する研修会を実施している。 4 その他（ ）
(3) 外食栄養成分表示（複数回答可）	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 飲食店、給食施設等に対する表示を推進している。 2 関係事業者間のネットワーク会議を開催している。 3 栄養表示のための栄養素計算等の支援をしている。 4 栄養成分表示等に関する関係者の研修会を実施している。 5 その他（ ）

**13 食育の推進**

※行政栄養士以外が実施している場合、実施主体は「4 実施していない」を選択してください。

業務内容	実施主体	実施内容（左記での実施主体のみ回答）
(1) 食育推進のための基盤整備（複数回答可）	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 関係機関・団体等による食育を推進する体制づくりを実施している。（ネットワークの形成） 2 食育推進関係者の会議、研修会を実施している。 3 食育推進ボランティア、コーディネーター（指導者）を育成している。 4 その他（ ）
(2) 食育関連事業の実施（複数回答可）	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 生活習慣病対策、健康づくり対策の一環で実施している。 2 食事バランスガイド、食生活指針を普及している。 3 食育推進事業を企画・実施している。 （具体的に： ） 4 その他（ ）

**14 栄養士法・調理師法関係事務**

※行政栄養士以外が実施している場合、実施主体は「4 実施していない」を選択してください。

業務内容	実施主体
(1) 管理栄養士・栄養士免許事務	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない
(2) 管理栄養士・栄養士の養成施設関係指導等	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない
(3) 調理師試験事務及び調理師免許事務(届出等含む)	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない
(4) 調理師等の養成施設関係指導等	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない

**15 介護保険法、高齢者福祉関係**

※行政栄養士以外が実施している場合、実施主体は「4 実施していない」を選択してください。

業務内容	実施主体	実施内容 (左記での実施主体のみ回答)
(1) 介護保険施設の実地指導、監査指導	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 高齢・介護福祉部門と連携して実施している。 2 高齢・介護福祉部門の行政栄養士が実施している。 3 健康増進法に基づく栄養管理指導のみ実施している。 4 その他 ( )
(2) 地域支援事業 (複数回答可)	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 事業実施に向けて市町村支援を行っている。 2 市町村の要請に応じて支援している。 3 担当者会議、研修会を実施している。 4 その他 ( )
(3) 上記以外の介護保険法、高齢者福祉関係の事業	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	内容を具体的に記入してください。 ( )

**16 特定健診・特定保健指導に関すること**

※行政栄養士以外が実施している場合、実施主体は「4 実施していない」を選択してください。

業務内容	実施主体	実施内容 (左記での実施主体のみ回答)
(1) 特定健診・特定保健指導に関する取り組み (複数回答可)	1 本庁が実施 2 保健所が実施 3 両者が実施 4 実施していない	1 特定健診・保健指導に関する状況把握、情報提供、調整を実施している。 2 管理栄養士等の研修を企画、実施している。 3 企画等の支援を実施している。 4 その他 ( )

**III 下記の表にあげている行政栄養士業務の「優先度」「実施状況」「回答理由」についてお尋ねします。なお、回答理由については、別表から該当する番号選んでください。(複数回答可)**

回答表	業務の優先度	業務の実施状況	回答理由	
	1 高い 2 やや高い 3 ふつう 4 やや低い 5 低い	1 よく実施できている 2 実施できている 3 どちらともいえない 4 あまりできていない 5 実施できていない	実施状況で1又は2と解答した理由 (複数回答)	実施状況で4又は5と回答した理由 (複数回答)
(1) 地区診断機能 (調査機能)	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
(2) 各種計画策定への関与	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
(3) 政策評価 (中間評価、計画改定への関与)	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
(4) 事業の施策化 (事業の企画・立案・推進化)	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
(5) 食環境の整備	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
(6) 特定給食施設等の実態把握・指導体制整備	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
(7) 科学的根拠に基づく健康・栄養情報の提供	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
(8) 人材確保及び育成 (研修機能、育成支援)	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
(9) 連携体制づくり	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
(10) 健康危機管理	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
(11) 栄養士・調理師法関係事務	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
(12) 食育の推進	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
(13) 介護保険法	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
(14) 高齢者福祉関係	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
(15) 栄養表示等に関すること	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		

**(別表)**

	実施状況で「1」ともよく実施できている、「2」ほぼ実施できている」と回答した理由	実施状況で「4」十分とは言えない」「5実施できていない」と回答した理由
回答理由	1 業務の担当が行政栄養士に位置づけられている。 2 行政栄養士が複数配置されている。 3 庁内での行政栄養士間の連携がうまく行っている。 4 所属の係・班における他の職員の協力体制がある。 5 行政栄養士業務について、職場内のOJTが行われている。 6 各種学会、栄養士会等の研修に参加し、スキルを高め、業務に対応できるようにしている。 7 行政栄養士のスキルが高い。 8 上司の理解があり、業務を推進しやすい環境にある。 9 仕事に取組む意識が高い、意欲が強い。 10 その他	1 上記業務の担当が行政栄養士に位置づけられていない。 2 行政栄養士のマンパワーが不足している。 3 行政栄養士1人あたりの業務量が過重である。 4 庁内での行政栄養士間の連携がうまくいっていない。 5 複数配置から分散配置になり、支援体制が取りづらくなった。 6 所属の係・班における他の職員の協力が得にくい。 7 行政栄養士専門外の業務に従事している。 8 管理栄養士・栄養士のスキルが十分でない。 9 行政栄養士業務について、職場内のOJTが行われていない。 10 新規採用時から1人配置で、専門業務について指導してくれる行政栄養士がいない。 11 新任のため、基礎的スキルを身につけるのに精一杯である。 12 業務に追われ、自己研鑽のための時間が取れない。 13 監督者(リーダー)の職位により、行政栄養士業務に割くことができる時間が激減した。 14 産休、育休、病休の代替職員の配置で対応しているため。

